

	注射料	注射済証 交付手数料	合 計
集合注射	1,300円	360円	1,660円
訪問注射	2,600円	360円	2,960円

▶料金表

秋の狂犬病予防注射 を実施します

▼日程表（10月4日～8日）

地区	月日	会 場	時 間	地区	月日	会 場	時 間
三吉・開地地区	10月4日（月）	上戸沢バス停前	9:20～9:30	禾生地区	10月6日（水）	旧与縄小学校前	10:50～11:10
		下戸沢正蓮寺前	9:35～9:45			井倉消防会館前	11:20～11:40
		引の田伊藤商店前	9:50～10:00			月見ヶ丘公民館前	1:10～1:30
		谷村第二小学校前	10:10～10:40			生出神社前	1:35～1:45
		法能消防会館前	10:50～11:20			禾生出張所前	1:50～2:20
		住吉球場入口	11:25～11:45			川茂消防会館前	2:25～2:45
		菅野公民館前	1:15～1:25			小形山消防会館前	2:50～3:10
		大野屋商店前	1:30～1:40			旧禾生第二小学校前	3:15～3:45
		杉本商店前	1:45～2:05	谷村地区	10月7日（木）	鶴水園（旧水道部）	9:30～9:50
		大津農協前	2:10～2:20			田原公民館前	10:00～10:20
宝地区	10月5日（火）	中小野公民館前	2:30～3:00			上町消防会館前	10:30～10:50
		緑町公民館前	3:10～3:30			市役所入口	11:00～11:30
		一の橋前	9:30～9:40			市民会館前	1:10～1:40
		上大幡公民館前	9:50～10:10			高尾山前	1:50～2:10
		上大幡農協前	10:20～10:40			専念寺前	2:15～2:35
		宝出張所前	10:50～11:10			深田水神宮前	2:40～3:00
		旧平栗分校前	11:20～11:30			都留警察署前	3:10～3:30
		厚原日東工業前	11:35～11:45	東桂地区	10月8日（金）	十日市場公民館前	9:30～10:00
		金井一志村商店前	1:10～1:30			古渡公民館前	10:10～10:30
		羽根子公民館前	1:35～1:55			上夏狩公民館前	10:40～11:00
		鷹の巣消防会館前	2:05～2:25			東桂出張所前	11:10～11:40
		道生堀バス停前	2:30～3:00			境公民館前	1:15～1:45
盛里・		曾雌公民館前	9:30～9:50			宮下消防会館前	1:50～2:20
		大平盛里運送前	10:05～10:15			大沢橋前	2:30～2:50
		盛里出張所前	10:25～10:45			沖公民館前	2:55～3:05

生後九十一日以上の犬を飼っている方は、毎年一回の登録と年二回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

十月四日から八日まで日程表のとおり、秋季狂犬病予防注射を行いますので、もよりの会場で必ず受けてください。

費用……一六六〇円（注射料一三〇〇円、交付手数料三六〇円）です。※未登録の方は、このほかに二二〇〇円が必要です。

注意……首輪や綱は必ずつけ、犬を押えることのできる飼主の方が連れてきて下さい。

台帳と照合するため通知書も忘れずに持参して下さい。

※当日、都合が悪くて近くの会場へ行けない方は、実施期間中の他の会場を受けて下さい。これもしできない場合は、獣医師のところで受けて下さい。

不用犬・猫巡回収集日程表（10月29日）

◎猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収 集 場 所	時 間
禾 生	田野倉駅入口	9:40～9:45
	旧禾生第二小前	9:45～9:50
	禾生出張所前	9:55～10:00
盛 里	与縄青年会館前	10:05～10:10
	盛里出張所前	10:15～10:20
	曾雌公民館前	10:25～10:30
三 吉	下戸沢正蓮寺前	10:45～10:50
	谷村第二小前	10:55～11:00
開 地	緑町公民館前	11:05～11:10
	中小野公民館前	11:15～11:20
	細野杉本商店前	11:25～11:30
東 桂	十日市場公民館前	1:00～1:05
	東桂出張所前	1:10～1:15

美化推進 協力者表彰される

都留市美化推進協議会では、八月十八日行われた総会の席上で、地道な美化清掃を続けている個人団体に対し、その労苦に報い、奨励する意味で表彰状を授与しました。今回授与された方々団体は、次のとおりです。（敬称略）

- ◎松村 輝治 中央三六三
- ◎松村 常子
- ◎小俣九二枝 古川渡五五三
- ◎早馬町自治会
- ◎田野倉自治会
- ◎小形山子ども会

また、この総会では、まちをきれいにする市民総参加の日を設け、全市民が連帯協力するなかで、美化推進運動を展開してゆくことが決議されました。

谷 村	境公民館前	1:20～1:25
	上町自治会館前	1:30～1:35
	市役所入口	1:40～1:45
	深田水神宮前	1:50～1:55
宝	道生堀バス停前	2:00～2:05
	用津院入口	2:10～2:15
	宝出張所前	2:20～2:25
	上大幡公民館前	2:30～2:35

○清掃の日の設定
（毎月第一日曜日）
○青少年活動実践月間
（十一月一日～三十日）